

事業報告書等提出書

令和8年6月30日

さいたま市長 殿

さいたま市見沼区大字蓮沼782番地5
特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

代表理事 長 沼 和 子 ⑩

電話番号 048-796-0295

特定非営利活動促進法第29条（同法第52号第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、前事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の事業報告書等を提出します。

さいたま市見沼区蓮沼782番地5
 特定非営利活動法人 みぬまで暮らし会
 代表理事 長沼 和子
 電話番号 048-796-0295

1 事業の成果

- ・コミュニティカフェ「みぬまハウス」は月曜日～金曜日の午後1時～3時オープンした。
- ・ミニディサービス事業は、麻雀くらぶ762人、100歳体操160人、絵手紙くらぶ37人、源氏物語カフェ75人、仏典カフェ40人、朗読カフェ32人、歌声カフェ73人、テルミー2人、スマホくらぶ24人が参加した。100歳体操はみぬまハウスの他大砂東地区社協で12回開催した。
- ・介護保険の訪問介護事業は通常通り実施。17名の利用者の暮らしを7名のヘルパーが支えた。さいたま市訪問型家事支援サービスの依頼はなかった。
- ・生活支援サービスも通常通り実施。23名の方の延べ160回の利用を15人のサポーター会員が支えた。
- ・地域産品等紹介事業では手作り品の展示販売をした。
- ・会報「みぬまハウス通信」は52号、53号を発行した。
- ・レンタルスペースとして、英会話に場所を提供した。
- ・毎週火曜日と水曜日と金曜日に「介護者カフェ」を開いた。
- ・11月2日～3日、堀崎町自治会館の文化祭に参加した。
- ・11月8日「見沼区ふれあいフェア」参加した。
- ・11月30日、堀崎町自治会館にて「秋の歌声まつり」を開催した。
- ・3月13日～15日、見沼区主催「見沼区市民活動ネットワークまつり」に参加した。

2 事業の実施に関する事項(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の		支出額 (千円)
					範囲	人数	
コミカフェ事業	コミュニティカフェ	月～金	みぬま ハウス	2人/1日	一般	不特定 多数	64
各種相談・ 情報提供事業	介護者カフェ	火・水・金					
ミニデイ サービス事業	くらぶ活動 麻雀くらぶ 100歳体操 仏典カフェ 源氏物語カフェ 絵手紙くらぶ 朗読カフェ テルミー 歌声カフェ スマホくらぶ	96回/年 34回/年 10回/年 11回/年 10回/年 2回/年 8回/年 11回/年 71回/年					27
地域産品等の 紹介事業	地域産品販売 手作り作品展示販売	月～金					
みぬまで暮らし会事業全体に係る人件費その他経費							
生活支援サービス事業		随時		15人	会員	延160名	227
訪問介護・介護予防訪問介護事業		随時		7人	一般	16名	211
講座・イベント 開催事業	堀崎町文化祭	11/3～4日	堀崎町会館	5人	一般	不特定 多数	1
	見沼区民ふれあいフェア	11月8日	区役所	6人	一般		5
	新春音楽祭	1月26日	大砂土東公民館	5人	一般		7
	市民活動ネットワークまつり	3/13～15日	区役所	4人	一般		0
合計							5,016

厳正に監査の結果、上記報告のとおり相違ありません。

令和8年4月23日

監査 磯田 親志

令和7年度 活動計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

特定非営利活動法人 みぬまで暮らし会

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	302,500		
賛助会員受取会費	0		
2 受取寄付金			
受取寄付金	38,149		
3 受取補助金			
受取補助金	1,060,000		
4 事業収益			
コミュニティカフェ事業	477,600		
ミニデイサービス事業	319,500		
地域産品等紹介事業	128,500		
各種相談情報提供事業	0		
生活支援事業	324,500		
訪問介護事業	2,509,498		
その他事業	20,000		
5 その他収益			
受取利息	1,954		
雑収入	6,100	5,188,301	
経常収益計(A)			5,188,301
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料	3,091,024		
法定福利費	0		
人件費計	3,091,024		
(2) その他経費			
仕入高	124,421		
諸雑費	26,250		
在宅支援活動費	437,567		
講座・催事費用	14,303		
消耗品費	0		
賃借料	650,000		
水道光熱費	127,526		
保険料	45,467		
減価償却費	118,861		
その他経費計	1,544,395		

事業費計		4,635,419	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
事務局員給料	180,000		
人件費計	180,000		
(2) その他の経費			
通信費	104,168		
交通費	680		
事務用品費	45,278		
印刷費	9,532		
消耗備品費	47,520		
諸雑費	19,217		
慶弔費	10,000		
研修費	0		
支払手数料	13,750		
租税公課	70,000		
その他の経費計	320,145		
管理費計		500,145	
経常費用計(B)			5,135,564
当期経常増減額(A) - (B)			52,737
III 経常外収益(C)		0	0
IV 経常外費用(D) 雑損失		0	0
① 当期正味財産増減額(A - B + C - D)			52,737
② 前期繰越正味財産額			-2,110,219
次期繰越正味財産額(① + ②)			-2,057,482

令和7年度 貸借対照表
令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	93,355		
小口現金	28,682		
普通預金	408,534		
未収金	408,797		
仮払金	3,682		
前払費用	50,000		
流動資産合計		993,050	
2 固定資産			
設備備品	1,912,830		
固定資産合計		1,912,830	
資産合計(A)			2,905,880
II 負債の部			
1 流動負債			
出資金(預り金)	460,000		
未払金	4,470,362		
前受金	33,000		
流動負債合計		4,963,362	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計(B)			4,963,362
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-2,110,219	
当期正味財産増加額		52,737	
正味財産合計(C)			-2,057,482
負債及び正味財産合計(B) + (C)			2,905,880

計算書類の注記

特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

(※計算書類の注記とは)

計算書類の注記は、活動計算書と貸借対照表の内容を補足するためのものになります。

「1. 重要な会計方針」は記載が必須となりますが、それ以外の項目については記載は任意です。

法人の活動内容の透明性を確保するために必要だと思われる内容について、記載をお願いします。

1. 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- ・ 消費税の会計処理
消費税の納付が必要な事業所に該当していません。
- ・ 固定資産税の減価償却方法
固定資産税は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

令和7年度 財産目録
令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

科 目	数量	金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金（本部会計）		93,355		
小口現金（みぬまハウス釣銭）		28,682		
普通預金（埼玉縣信用金庫／大和田支店）		241,372		
〃（ゆうちょ銀行）		15,823		
〃（埼玉りそな銀行／大和田支店）		151,339		
未収金（国保連・本人／介護保険利用料）	31件	408,797		
仮払金（100歳体操装具）	1件	3,682		
前払費用（4月分家賃）	1件	50,000		
流動資産合計			993,050	
2 固定資産				
設備備品	1式	1,912,830		
固定資産合計			1,912,830	
資産合計(A)				2,905,880
II 負債の部				
1 流動負債				
出資金（預り金）	4名	460,000		
未払金（開設時の工事費未払分）	1件	2,232,503		
〃（累積未払給料）	6名	1,891,500		
〃（3月分ヘルパー給料・委託費＝4月支払）	26件	346,359		
前受金（次期の年会費）	11名	33,000		
流動負債合計			4,963,362	
2 固定負債			0	
固定負債合計			0	
負債合計(B)				4,963,362
III 正味財産の部				
正味財産(C)				-2,057,482